

学校法人中村学園行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

本学の教職員の誰もが成長を実感でき、夢と生きがいをもてる組織・環境づくりの構築のために、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

2. 本学園の課題

- ・男性の育児休業や配偶者出産休暇取得に繋がる情報を積極的に発信することが求められる
- ・仕事と不妊治療等の両立がしやすい職場環境をこれまで以上に充実させる必要がある
- ・女性管理職の割合は増加傾向にあるが、所属や職種に応じた適切な人材育成が重要である
- ・改革プロジェクトが同時進行する中、業務負担を平準化させる人事面での対策が急務である

3. 定量的目標

- ・計画期間内に男性1人以上が育児休業を取得し、男性の育児休業取得率と配偶者出産休暇の取得率を合わせて30%以上にする
- ・仕事と不妊治療等との両立させるための取組を1つ以上導入する
- ・学園全体で女性管理職候補者の育成に取り組み、管理職の女性割合を25%以上にする
- ・所定外労働時間が長い部署や職種において、対2024年度比で2027年度までに10%以上削減する

4. 取組内容

男性の育児休業および配偶者出産休暇取得の推進

- (1) 2025年 4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等や、雇用保険法に基づく育児休業給付など諸制度の周知
- (2) 2025年10月～ 男性の育児休業取得における課題の改善

不妊治療と仕事の両立支援制度の導入

- (1) 2025年 4月～ 仕事と不妊治療を両立させるための取組の検討
- (2) 2025年10月～ 教職員への理解促進
- (3) 2025年10月～ 相談窓口設置、学内周知

女性の管理職候補者（課長補佐・係長級）の育成

- (1) 2025年 4月～ 女性を対象にしたキャリアプランの作成
- (2) 2025年10月～ 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の導入
- (3) 2026年 4月～ 女性活躍推進に向けた学内研修の開催

所定外労働時間の削減

- (1) 2025年 4月～ 各種プロジェクトと所定外労働時間の関連を含む現状分析
- (2) 2025年 6月～ 各部署の業務見直しと業務平準化に資する人事面での対策の検討
- (3) 2025年10月～ 所定外労働時間が多い部署への定期的な指導